

「食を大切にしている人々を育むまち」を目指して

「食」は私たちが生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごすための基本になるもので、欠くことができない大切なものです。

近年、食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進み、利便性、簡便性が求められる一方、欠食や栄養バランスの偏りが課題となっています。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、会食や外食の機会の減少や外出自粛等による身体活動量の低下から、心身の健康への影響も懸念され、食の重要性が、より一層高まっております。

本市では、食育に関する施策を計画的に推進するため、平成 23 年(2011 年)から八王子市食育推進計画を策定し 10 年が経過いたしました。

第 1 期八王子市食育推進計画(平成 23 年(2011 年)3 月)は、食育を「知る」「広める」時期、第 2 期八王子市食育推進計画(平成 28 年(2016 年)3 月)は、市民に食育が「根付く」時期と位置づけ、食育を推進してきました。食育体験や普及啓発活動のほか、地域団体や事業所の取り組みが充実してきた一方で、市民意識調査からは、年代によって食に対する関心や望ましい食生活の実践に差が生じるなど、新たな課題が見えてまいりました。

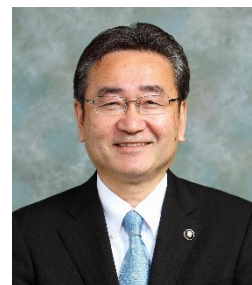
このような状況を踏まえて、「第 3 期八王子市食育推進計画(令和 3 年度(2021 年度)から令和 7 年度(2025 年度))」を策定いたしました。本計画は、より多くの市民や市民活動団体・民間事業者等が食育を「実践できる」時期とし、ライフステージに応じた重点項目を設定するほか、個人の実践を支える、食に関する環境整備の充実をはかり、将来像である「食を大切にしている人々を育むまち」の実現を目指すものです。

計画の推進には、市民、市民活動団体、民間事業者等の皆様とより一層連携・協力し、さまざまな場面で食育にふれる機会を提供することが重要であり、今後も、皆様のさらなる御理解と御協力をお願いいたします。

結びに、本計画の策定にあたり、御尽力をいただきました「八王子市食育推進会議」の委員の皆様、そして、市民意識調査やパブリックコメント等で貴重な御意見をお寄せいただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和 3 年(2021 年)3 月

八王子市長 **石森孝志**



第3期八王子市食育推進計画

目次

第1章 計画策定の背景と基本的事項	1
1 食育とは	2
2 食育に関する国・都の取組	2
3 SDGs に関する食の取組	3
4 第3期八王子市食育推進計画の位置付け	4
5 計画策定の経緯	5
6 計画の期間	6
第2章 食をめぐる現状と課題	7
1 八王子市の現状	8
2 八王子市民の食育・健康についての意識	13
3 第2期八王子市食育推進計画の成果	28
4 八王子市の食育推進の課題	30
第3章 計画が目指す姿と施策の方向	33
1 将来像	34
2 基本目標	35
3 施策の柱	36
第4章 食育の取組	39
1 計画の体系	40
2 食育活動の内容	42
第5章 計画の進捗管理と評価	57
1 推進体制	58
2 評価	58
資料編	61
1 八王子市食育推進会議名簿・八王子市食育推進計画庁内連絡会所管課名簿	62
2 計画の策定経過	64
3 はちおうじ食育キャラクター「はっちくん」	65

第1章

計画策定の背景と基本的事項

1 食育とは

食育基本法の前文では、「食育を、生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている。」としています。

また、食育は、食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われることが求められています。

2 食育に関する国・都の取組

食育基本法に基づき、国では令和3年(2021年)3月に「第4次食育推進計画」を策定、都では令和3年(2021年)に「東京都食育推進計画」を改定しました。

食育基本法(平成17年(2005年))施行
食育を包括的に、計画的に推進するために食育に関する施策の基本となる法律

国の動向

第4次食育推進基本計画

<基本的な方針(重点事項)>

- 1.生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- 2.持続可能な食を支える食育の推進
- 3.新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

<食育推進の目標>

・栄養バランスに配慮した食生活の実践	・学校給食での地場産物を活用した取組等の増加
・産地や生産者への意識	・環境に配慮した農林水産物・食品の選択 等

東京都の動向

第2次東京都食育推進計画

<食育推進の基本的な考え方(方向性)>

- 1.健康長寿を実現するライフスタイルに応じた食育の推進
・若い世代の段階から食に関する意識を高める 等
- 2.「生産」から「流通」「消費」まで体験を通じた食育の推進
・学校での食育活動を推進する
・新しい日常に対応した体験機会を提供する 等
・地産地消を推進する 等
- 3.SDGsの達成に貢献する食育の推進
・食の安全に関する理解を深め、実践に繋げる 等
・食品ロス削減を実践する 等

3 SDGs に関する食の取組

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成 27 年(2015 年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された、平成 28 年(2016 年)から令和 12 年(2030 年)までの国際目標です。

SDGs では地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、世界中の国が共通して解決しなければいけない経済、社会、環境の課題を 17 の目標と 169 のターゲットを掲げています。

国内実施と国際協力の両面において SDGs を推進していくために「SDGs アクションプラン 2020」が策定され、「食育の推進」は、8つの優先課題の一つ「あらゆる人々が活躍する社会の実現」の中に位置付けられています。

SDGs の目指す『「誰一人として取り残さない」社会の実現』は、「食を大切にす人々を育むまち」の実現に向け、生涯にわたり健康で生き活きとした生活を送ることを目指す第3期八王子市食育推進計画の方向性と共通しています。

本計画において、以下の目標が関連する7つの目標であると捉えています。



17 の目標のうち、本計画に関連する目標

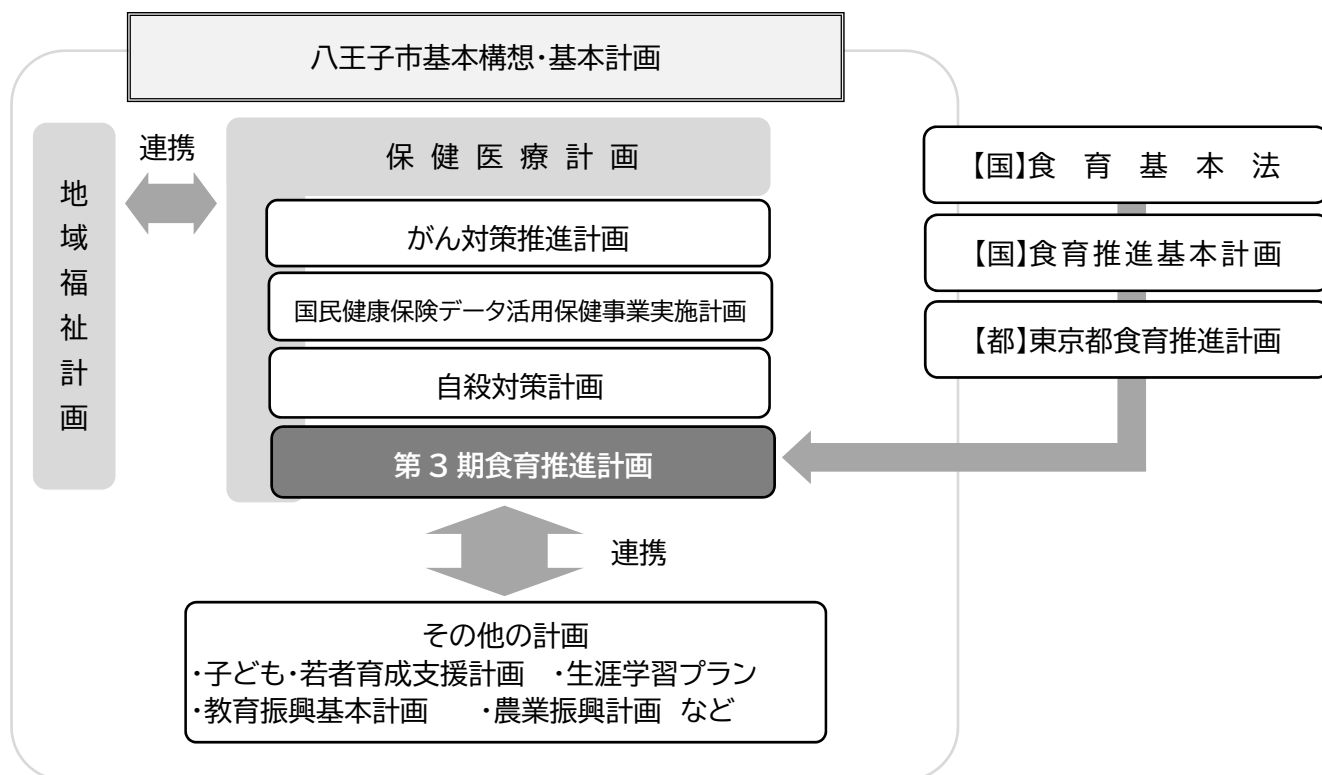
<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>「2. 飢餓をゼロに」 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>「14. 海の豊かさを守ろう」 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>「3. すべての人に健康と福祉を」 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>「15. 陸の豊かさも守ろう」 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>「4. 質の高い教育をみんなに」 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>「12. つくる責任 つかう責任」 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>	<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 	<p>「17. パートナリシップで目標を達成しよう」 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

4 第3期八王子市食育推進計画の位置付け

食育基本法(平成 17 年(2005 年) 7 月施行)に基づく市町村の食育推進計画として位置付け、同時並行で策定している国の第4次食育推進基本計画(令和3年(2021 年)3月)及び都の東京都食育推進計画(令和3年(2021 年)3月)との整合性をはかり、「第3期八王子市食育推進計画」を策定します。

また、本市の基本構想・基本計画である「八王子ビジョン 2022」を上位計画とする「八王子市保健医療計画」に基づく計画として、各分野別計画との調整をはかり、市民の食育活動の推進に向けて、本市の関連する計画と補完・連携し合うものとして位置付けています。

また、「持続可能な開発目標(SDGs)」を視野に入れた取り組みを展開していきます。



5 計画策定の経緯

本計画の策定に当たり、基礎調査として市民及び大学生を対象とした市民意識調査や幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校に通う子どもを対象とした子ども意識調査のほか、庁内関係所管へのヒアリング調査を実施しました。市民や児童・生徒の食育に対する意識や日頃の活動、生産者の食育にかかわる現状や課題を把握し、本市の食育推進のための課題の整理、取り組みの方向性の検討を行いました。

また、学識経験者や専門家、活動団体等、公募市民を含む「八王子市食育推進会議」及び「八王子市食育推進計画庁内連絡会」を開催し、様々な立場からの意見を基に計画案の検討を重ねてきました。

(1)八王子市食育推進会議

構成員	16名
開催回数	4回

(2)八王子市食育推進計画庁内連絡会

構成員	27名
開催回数	4回

(3)八王子市食育推進計画策定に係る市民意識調査

①市民意識調査

調査時期：令和元年(2019年)10月25日から令和元年(2019年)11月8日

調査方法：郵送調査及びインターネット回答

回収状況：

	配付数	有効票数	回収率(%)
一般	1,965	792	40.3%
大学生	200	86	43.0%
合計	2,165	878	40.6%

※一般：市内に居住する18歳から74歳までの男女2,000名を無作為抽出(台風19号被災地域を除く1,965名を対象とした)

※大学生：市内大学の大学生200名

②子ども意識調査

調査時期:令和元年(2019年)10月16日から令和元年(2019年)11月1日

調査方法:各園、各校にて配付・回収

回収状況

	配付数	有効票数	回収率(%)
幼稚園	351	261	74.4%
保育園	317	185	58.4%
小学校	526	405	77.0%
中学校	419	316	75.4%
高等学校	412	361	87.6%
合計	2,025	1,528	75.5%

※幼稚園、保育園、小学校の対象者については保護者が回答を行っている。

※詳細は「第3期八王子市食育推進計画策定に係る市民意識調査報告書」に記載しています。

(4)パブリックコメント

期間:令和2年(2020年)12月15日～令和3年(2021年)1月15日

本計画の素案の閲覧場所を市役所本庁舎や各事務所等の窓口に設置するとともに、ホームページ上で公表し、意見を募集しました。寄せられた要望は、計画策定の参考にさせていただきました。

6 計画の期間

国、都の食育に関する計画の期間を考慮し、本計画の期間を以下のとおり令和3年度(2021年)から令和7年度(2025年度)の5か年と定めます。

H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)
基本構想・基本計画 (八王子ビジョン2022)					長期ビジョン			
第3期八王子市保健医療計画								
第2期 八王子市食育推進計画			第3期八王子市食育推進計画					
					【都】東京都食育推進計画			
					【国】食育推進基本計画			